

第4章

国際社会で存在感を 高める日本

第1節	国際社会で存在感を高める日本	180
第2節	日本と国際社会の平和と安定に向けた取組	183
第3節	日本の国際協力（開発協力と地球規模課題への取組）	235
第4節	日本への理解と信頼の促進に向けた取組	258

第1節

国際社会で存在感を高める日本

近年、新興国の台頭などに伴い国際社会のパワーバランスは大きく変化し、自らに有利な国際秩序の形成や影響力の拡大を目指した国家間の競争が更に顕在化している。既存の秩序をめぐる不確実性が増大するとともに、保護主義や内向き志向が深刻化する中、2020年は新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が世界的に拡大し、一国のみでは対応できない危機を前に、多国間主義の重要性が再確認されることとなった。このような状況の中、日本は、各国との連携を図りながら、自由・公正で透明性のあるルールに基づいた国際秩序を維持・発展させていくために、従来以上に大きな責任と役割を果たさなければならない。このような認識の下、日本は、以下のような様々な取組を通じ、法の支配を重視しながら、一貫性のある安定した外交を展開し、国際社会における存在感を高めてきた。

1 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」

インド太平洋は、世界の人口の半分を擁する地域であり、世界の平和と繁栄の鍵を握る安全保障・経済の要衝である。日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋」は、法の支配に基づく自由で開かれた秩序を構築することによ

り、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保していくというビジョンであり、今や多くの国々がこの考えを共有している。例えば、2020年11月には、「インド太平洋に関するASEANアウトルック (AOIP) 協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同首脳声明」が採択され、AOIPと日本が推進するFOIPが本質的な原則を共有していること、AOIPに記載された4分野¹などにおける協力を通じた日・ASEAN戦略的パートナーシップを強化することを確認した。

ポスト・コロナに向けて、このビジョンの意義、重要性はますます高まっている。引き続き、二国間や日米豪印を含む様々な多国間対話の機会を捉え、米国、オーストラリア、インド、ASEAN、更には欧州、中東、アフリカなどの国々とも連携・協力を進めていく。

2 新たなルール作り

様々な変化に対応し、時代の要請に即した新たなルール作りが求められる中、日本はそのため必要な国際的取組を主導していく。

日本は、世界で保護主義や内向き志向が強まる中、自由貿易の旗振り役としてリーダーシップを発揮してきた。環太平洋パートナーシップ協定からの米国の脱退表明（2017年1月）を

¹ 海洋協力、連結性、持続可能な開発目標 (SDGs)、経済の4分野

受けて、参加する10か国との議論を主導し、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定、2018年12月発効）を実現させた。また、欧州との間では、日・EU経済連携協定（日EU・EPA）を締結（2019年2月発効）し、米国との間でも、2020年1月に日米貿易協定及び日米デジタル貿易協定が発効した。さらに、2020年11月には、2012年の交渉立ち上げから8年の交渉を経て、日本を含む15か国の間で地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の署名に至った。また、EU離脱後の英国との間では、2021年1月、日EU・EPAに代わる新たな貿易・投資の枠組みを規定する日英包括的経済連携協定（日英EPA）が発効した。TPP11協定、日EU・EPA、日米貿易協定、日英EPA、RCEP協定により、日本を中心として、世界のGDPの約8割をカバーする自由で公正な経済圏のネットワークが形成されることとなる。

ポスト・コロナで重要性が増すデジタル分野では、日本は、日米デジタル貿易協定（2020年1月発効）を始めとして、デジタル貿易に関する世界的なルール作りにおいて主導的役割を果たしている。また、日本が議長を務めたG20大阪サミット（2019年6月）で、「信頼性のある自由なデータ流通」（DFFT：Data Free Flow with Trust）の考え方を共有し、「大阪トラック」を立ち上げた。特に、日本が共同議長国を務めるWTO電子商取引交渉を始め、デジタル経済、特にデータ流通や電子商取引に関する国際的なルール作りを主導している。

さらに、サイバーや宇宙といった新領域や、技術革新の進展によって裾野が広がる経済・技術分野の安全保障といった新たな分野においても、既存の国際法が適用されることを前提としつつ、新たな国際的なルール作りを力を入れている。

3 多国間主義に基づく国際協力

新型コロナの世界的な感染拡大により、今まで以上に国際協調が求められる中、日本は、国連を始めとする多国間の枠組みを通じた国際協力を行うことで、国内外の平和と繁栄を追求している。

新型コロナに伴う人間の安全保障の危機に対応すべく、日本は、「誰の健康も取り残さない」との考えの下、G7、G20、国連総会などの場でユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成を目指す国際的な議論を主導し、ワクチンや治療などへの開発途上国を含めた公平なアクセスの確保に向けた国際連携の枠組みであるACTアクセラレータ²を共同提案国として牽引^{けんいん}している。また、感染症危機の克服のための取組のみならず、将来の健康危機も見据えた保健医療システムの強化を始めとする二国間及び多国間の協力をスピード感をもって展開している。

その他の地球規模課題に関しても、インド洋と太平洋にまたがる連結性の実現を目指した「質の高いインフラ投資に関するG20原則」（2019年6月）、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の主導とその実現に向けた「マリーン・イニシアティブ」の立ち上げ（同年同月）、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする、「カーボン・ニュートラル」の実現を目指すとの表明（2020年10月）など様々な取組を推進し、国際社会における存在感を高めてきた。日本は引き続き、積極的かつ戦略的なODAの活用を通じ、持続可能な開発目標（SDGs）達成を始めとする地球規模課題への取組を加速していく。

特に現在、気候変動問題への対応は最も重要な課題である。2050年までの「カーボン・ニュートラル」の実現に向け、国内の気候変動対策を進めるとともに、パリ協定が目指す世界全体での脱炭素社会の実現のため、2021年に予定されている国連気候変動枠組条約第26回

2 ACTアクセラレータ：Access to COVID-19 Tools Accelerator

締約国会議（COP26）を含め、各国と連携しつつ、国際社会の取組を牽引していく。

国際社会が新型コロナを始めとする様々な危機に直面する中、国際社会を結束させる国連の存在意義はかつてなく高まっており、必要な機能を効果的に果たしていくためには、ポスト・コロナを見据えた国連改革に真剣に取り組む必要がある。特に安保理改革に向けた具体的交渉を開始すべく取り組むとともに、国際社会の平和と安定に一層貢献するため、日本は2022年

の安保理非常任理事国選挙での当選を目指している。また、国連平和維持活動（PKO）や第14回国連犯罪防止刑事司法会議（2021年3月）などを通じて、幅広い国際課題に積極的に貢献していく。

日本は、国際情勢が複雑化し、不確実性が高まる中で、その存在感を、国際舞台における調整力へと転換して、責任感と使命感を持って様々な問題の解決に向け主導力を発揮していく。